


受付番号

 **テレビ朝日映像アーカイブ**
20世紀 ニッポンの映像 since 1904

〒106-0032
東京都港区六本木1-1-1
テレビ朝日映像株式会社
 **テレビ朝日映像アーカイブ**
TEL 03-3587-8165
FAX 03-3505-3772

映像利用申請書

20 年 月 日

会社名 (団体名) 代表者 (プロデューサー) 印

所在地 TEL - -

担当者 担当者 TEL - -

下記「ライブラリー映像の使用条件」を約諾の上、以下の映像の使用を申請します。

■使用する映像

■使用の概要

番組名 または作品名			
使用目的	テレビ番組	映像商品	インターネット配信 イベント 劇場用映画 TVCM ネットほかCM
作品の概要			
放送日時 または完成日	20 年 月 日 ()	:	~ :
放送局名 またはスポンサー名 または主催者名		使用地域 または国名	
貸出し映像の 秒数合計	秒	使用明細書 提出日	20 年 月 日 ()

◎ライブラリー映像の使用条件

- ① 利用申請映像 (以下、本件映像という) は、記載された事項以外の使用・転用を一切行わない。
- ② 本件映像の素材は、申請書に記載された使用明細書提出日までに、テレビ朝日映像 (株) に返却する。
- ③ 本件映像の複製保存は、いかなる場合も一切行わない。したがって、編集作業中に複製した場合、申請代表者は作業後責任をもって速やかに消去する。
- ④ 申請担当者が使用明細書提出日までに使用確定した秒数をテレビ朝日映像 (株) に報告しない場合、テレビ朝日映像 (株) は貸出し映像の合計秒数で料金換算して請求し、申請代表者はこれに応ずる。
- ⑤ 前項①～④に反した場合、申請代表者は、テレビ朝日映像 (株) の損害賠償請求に応じる。
- ⑥ 本件映像の使用目的・範囲・方法等が、テレビ朝日映像 (株) によって違法行為または公序良俗に反するとみなされた場合、又は、テレビ朝日映像 (株) の番組制作に支障をきたしたり権利侵害の恐れがある場合は、これらが貸出し後に判明した場合であっても、使用許諾の解除に応じる。
- ⑦ 映像使用にあたり、テレビ朝日映像 (株) から提供されたものであることを表示する (例: 映像提供 テレビ朝日映像)